

とちぎ Prefectural Newsletter of Tochigi

# 県民 だより

VOL.199

## 3

2008 月号

編集・発行 栃木県広報課 平成20年3月15日発行

2面 とちぎの元気な森づくり県民税・組織改編  
3面 県からのお知らせ・後期高齢者医療制度  
4面 県政トピックス・知事コラム・権限移譲 ほか

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20  
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160  
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/>



「ふねとも会 2005」の皆さん(右端が会長の有田さん) / 宇都宮市埴田地区文化祭での一コマ



中国の児童養護施設で子どもたちと交流する参加者

# 地域のリーダーとなる 人材を育むために

県では、次代の栃木県を担う人材を育成するため、市や町と共同で研修を行っています。この研修に参加した方々には、今後、青年リーダー・女性リーダーとして地域での活躍が期待されます。

### 県内で海外で さまざまな研修を

県では、今年度から新たに「次世代人材づくり事業」を実施しました。これは、従来から行っていた「青年の船」と「女性の海外研修」を統合したもので、地域のリーダーとして必要な資質を高めていただくための研修です。

青年部門と女性部門に分かれて、それぞれが「地域コミュニケーション」「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」などのテーマを設定し、半年にわたりグループで研究しました。県内の児童福祉施設やボランティア団体などを訪れ、実情や課題、行政の取り組みなどを調べたり、今後地域でどう取り組んだら良いかなどを議論したりしました。

### 自分のまちに 恩返ししたい

さらに、海外研修では、中国の企業や福祉施設などを訪問し意見交換を行ったほか、ホームステイや交流会を通じて、現地の方々と交流を深めました。研修終了後は、それぞれの地域活動やボランティア活動などに参加します。



研修の最終日には、市や町の担当職員と今後の活動について話し合いました

塩谷町からは、この研修の青年・女性部門に一名ずつ参加しました。そこで、町の生涯学習閉講式にあわせて、報告会が行われました。塩谷町では、お二人にこれから地元で活躍していただきたいと考えており、報告会はその第一歩となるもの。報告を行った渡辺和美さんは「若い人と協力して地域にとけ込んだ活動を展開し、自分のまちに恩返ししていきたい」と話します。若井田久美子さんは「これから中国の語学・文化・環境などをもっと勉強し、この町で外国人との交流事業

## 研修に参加して

川元由美子さん (野木町)	中国の女性起業家の話を聞いて感動しました。女性の発想をもっと生かして新しいビジネスを興すことができたら、と考えています。身近なところから発言していきたいですね。
鶴見晃子さん (小山市)	5年前から留学生の受け入れを行っています。中国でホームステイをすることで生の声を聞くことができました。この体験を、今後の国際交流の場面で生かしていきたいと思えます。
神谷陽子さん (壬生町)	証券会社に勤務しており、会社でも中学校で証券の基礎を教えるなどの地域貢献事業を実施しています。この研修を生かして、会社としても個人としても、地域でできることを考えていきたいですね。
坪内響子さん (矢板市)	研修をきっかけに、自分の意見をみんなの前で発表できるようになりました。これをきっかけにまちづくりにも参加していきたいです。

## ～「女性の海外研修」に参加された方からお話を伺いました～ 「広い視野で考える力に」

私たち「とちぎつばさの会」は、昭和55年から始まった「女性の海外研修」の参加者による会です。現在500名以上の会員があり、各地域で男女共同参画推進や子育て支援、国際交流や生涯学習などさまざまな分野で活動しています。

研修を終えてからだいぶ経ちますが、事前の研修で県内の施設などを訪れたことが、今でも印象に残っています。今まで知らなかった社会の現状などを知ったことで、広い視野から物事を考えられるようになりました。また、海外研修では、北欧などの男女共同参画の先進国を視察でき、その後の活動の原動力になっています。

つばさの会では、男女共同参画社会の実現のための活動を行っていますが、今後はもっと外に向かって発信していきたいと考えています。男女がお互いに分かり合い、協力しあえることが当たり前の社会にしていきたいですね。「とちぎつばさの会」の皆さん



### 興味が広がり 新しい自分を発見

研修に参加した後、現在グループで地域活動されている方々を紹介いたします。「ふねとも会2005」は、過去に実施した「青年の船」事業参加者で結成された会。昨年は、宇都宮子どもフェスタでイベントの企画・運営をしたり、鹿沼さつきマラソンでボランティアをしたり、さまざまな場面で活躍しました。会長の有田真由美さんにお話を伺いました。「この会には、さまざまな職種の人が集まっています。ですから、いろいろな考え方があ



約200名の町民の前で報告をする渡辺さん(左)と若井田さん(右)

をすすめられれば」と今後の抱負を話してくれました。

### 地域で活躍する 人材づくりを

これからの「元気なとちぎづくり」には、人間性豊かで広い視野を身につけた、地域のリーダーとなる人材が求められています。県では、地域で活躍する人材の育成を、今後ますます進めていきたいと考えています。



ヒューマンフェスタ2007での活動/オレンジ色のジャンパーがボランティアスタッフ

平成20年4月～

# とちぎの元気な森づくり 県民税が始まります

森林は、わたしたちに多くの恵みをもたらしてくれられます。今、この森林の荒廃が進んでいます。県では、新たに「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入し、県民の皆さんとともに、かけがえのない森林を守り育て、未来に引き継ぐための取り組みをすすめていきます。

## 県民みんなが森づくりを

緑豊かな県土は、わたしたち県民の誇りであり、大切な財産です。森林は、木材を生産するほかにも、きれいな空気や水を育み、土砂崩れや洪水を防ぐなどさまざまな役割を担っています。木材価格の低迷や林業従事者の減少・高齢化がすすんだことで、現在、手入れが十分に行われずに荒廃した森林が増えています。このままの状況が続くと、わたしたちの生活にさまざまな悪影響を及ぼすことが懸念されています。



間伐がなされず荒廃した人工林

このため、健全な森林を将来に引き継ぐための財源として「とちぎの元気な森づくり県民税」を新たに県民の皆さんから納めていた

### とちぎの元気な森づくり県民税はどのように活用されますか

#### 元気で安全な奥山林の整備

荒廃により土砂災害防止などの働きが低下した森林の間伐を行います  
10年間で約40,000haを整備します



#### 明るく安全な里山林の整備

優れた自然景観を守ったり、イノシシなどのすみかにならないようにしたりするための整備を行います  
10年間で約9,000haを整備します



#### 県民の森づくり活動への支援

とちぎ森づくり情報センターの整備や森林ボランティアの育成、各種森づくり活動支援などを行います



#### 森林の大切さの理解促進

森林環境学習活動の推進や森林の大切さを伝える広報活動、木の良さを広める普及啓発活動などを行います



だき、森林整備などの事業をすすめることにしました。実施した事業については、その内容を県のホームページなどで公表していきます。税金については、年間約八億円を見込んでいます。この県民税は期間を十年とし、導入後五年を経過した時に、制度の見直しを検討します。また、森づくりを県民みんなの運動としていくための推進母体として、県内の経済界や消費者団体、ボラ

ンティア団体、学識経験者などで構成する「とちぎの元気な森づくり県民会議」を設立しました。ここでは、広く県民の皆さんに向けて、森林の大切さや森林整備の必要性についての普及啓発活動に取り組みます。さらに、この県民税を活用した事業について、公平・公正な評価を行います。豊かな森林を守り育てるために、ご協力をお願いします。

### とちぎの元気な森づくり県民税 Q&A

#### Q 税額はどうなりますか？

A 現在の県民税均等割額に下記の金額が加算されます

#### 県内に住所・家屋敷等を有する個人 年額700円

- ※ただし、次の方には課税されません
- 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- 前年の合計所得金額が125万円を超えない障害者、未成年者、寡婦または寡夫の方
- 前年の合計所得金額が市や町の条例で定める一定金額以下の方

#### 県内に事務所等を有する法人 現在の法人の県民税均等割額の7%

#### Q いつから、どのように納めることになりますか？

##### A 個人の場合

- ①給与所得者  
平成20年6月以降の給与から差し引かせていただきます
- ②給与所得者以外の方  
平成20年度以降、お住まいになっている市や町からの住民税納税通知書に基づき納めていただきます  
※課税期間：平成20年度分から平成29年度分までの10年間

##### 法人の場合

平成20年4月1日以降に開始する事業年度の申告分から納めていただきます  
※課税期間：平成20年4月1日から平成30年3月31日までの間に開始する各事業年度の申告分の10年間

### 森づくりに大切なのは人づくり

～とちぎの元気な森づくり県民会議 評価委員会委員長の宇都宮大学名誉教授 笠原義人さんにお話を伺いました～

とちぎの元気な森づくり県民税は、県民に広く負担していただくことになりしますので、皆さんが使い道に関心を持っています。県や市・町は、10年間という期間の中で、しっかりと結果を出すことが求められます。

木を木材として利用するには、植栽をしてから最低でも30～40年かかります。森づくりは、長期的に取り組んでいくことが必要です。そのため、森林整備に加え、森づくりを支えていく人材を地域の中で育てていくことが大切になります。

この県民税の導入は、県民の皆さんに森林の大切さを伝えるメッセージでもあります。このことを一つのきっかけとして、「県産木材を使っていこう」「森林ボランティアをやってみよう」と思う人が増えてくれればと思います。



【問合せ】税導入の趣旨および使い道に関すること 県環境森林政策課 ☎028-623-3294 / 税の仕組みに関すること 県税務課 ☎028-623-2101

## 平成20年4月～ 県環境森林部の出先機関が 変わります!!

県では、とちぎの元気な森づくり県民税を活用した森づくりやさまざまな環境問題に適切に対応するための組織改編を行います。この組織改編により、所管する区域が一部変更になりますので、各種届出、ご相談の際にはお間違えないようご注意ください。

新しい事務所名	事務所の場所	改編の概要
県西環境森林事務所	日光市瀬川51-9 (現在の今市林務事務所)	県西健康福祉センター環境部、鹿沼林務事務所、今市林務事務所を統合
県東環境森林事務所	真岡市田町1568 (芳賀分庁舎)	県東健康福祉センター環境部、宇都宮林務事務所を統合
県北環境森林事務所	大田原市中央1-9-9 (那須庁舎)	県北健康福祉センター環境部、大田原林務事務所、烏山林務事務所を統合
県南環境森林事務所	佐野市堀米町607 (安蘇庁舎)	安足健康福祉センター環境部、佐野林務事務所を統合
小山環境管理事務所	小山市犬塚3-1-1 (小山庁舎)	県南健康福祉センター環境部を改編 ※主に環境行政を所管
矢板森林管理事務所	矢板市鹿島町20-22 (塩谷庁舎)	矢板林務事務所を改編 ※主に森林行政を所管



【問合せ】県環境森林政策課 ☎028-623-3267

募集

平成20年度技術・資源フォーメーション  
支援事業参加企業募集

●異なる業種の企業が連携して新技術・新製品の開発などに取り組む、きっかけの場を提供します●毎月1回の定例会を開催し、研究活動等を行います●実施期間 5月～平成21年3月●対象 県内中小企業等●募集数 約30企業●負担金 3万円●応募締切 3/31(月)  
■栃木県中小企業団体中央会  
☎028-635-2300

絨織物製織伝習生の募集

●結城紬の機織りの基礎的な技術を習得する伝習生を募集します●伝習期間 約10カ月●対象 終了後、結城紬の機織り業務に携われる方  
■県絨織物技術支援センター  
☎0285-49-0009

「関東地方発明表彰」募集

●優れた発明を考案し、地域産業の振興に寄与された方を表彰します●対象 特許・実用新案・意匠の権利を有する方●募集締切 4/1(火)  
■発明協会栃木県支部  
☎028-670-1820

県と協働で事業を実施してみませんか

●県が取り組む課題について、さまざまな企画提案を募集しています。あなたのアイデアを県政に生かしてみませんか●対象 NPOなどの民間団体●募集締切 4/10(木)  
■県県民文化課☎028-623-3422

平成20年度均等・両立推進企業募集

●「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」を積極的に推進している企業を募集し、表彰します●募集締切 3/31(月)  
■栃木労働局雇用均等室☎028-633-2795

県立衛生福祉大学校  
看護実習指導員募集

●採用予定人数 6名●申込資格 看護師の資格を持ち、業務経験3年以上の方●申込締切 3/31(月)  
■同校(宇都宮市)☎028-645-6710

催し・講座

子どもの本のつどい

●3/22(土)午後2時30分～3時●絵本の読み聞かせ■県立図書館☎028-622-5112

「宇都宮テクノ街道・板戸大橋」  
開通記念イベント

●3/23(日)午前9時30分～午後1時30分●開通セレモニー、板戸大橋を歩こう!大会、ASIMOショー、郷土芸能、インディカー展示など楽しいイベント盛りだくさん!  
■宇都宮土木事務所☎028-626-3175

窯業技術支援センター  
伝習生・研究生卒業作品展

●センターで1年間学んだ伝習生・研究生が製作した作品を展示します●3/18(火)～4/6(日)●益子陶芸美術館●午前9時30分～午後5時●入場無料  
■県窯業技術支援センター☎0285-72-5221

「家は住む人が育てる」講習会

●3/18(火)午後2時～4時●ニューみくら(宇都宮市)●住み手の心や身体にあった住まいづくりについて●講師 松井晴子さん(松井編集室主宰)●定員 100名●参加無料●当日までに電話で申し込みを  
■県住宅課☎028-623-2483

栃木いのちの電話相談員  
養成講座

●電話相談に必要な基礎知識を理解するための講義やトレーニング●5月～H22.3月までの水曜日 午後6時30分～8時30分(合計50回程度)●とちぎ福祉プラザ(宇都宮市)●対象 23～63歳●参加料 55,000円(宿泊研修費別途)●定員 40名●申込締切 3/26(水)  
■栃木いのちの電話☎028-622-7970

訪問介護員(ホームヘルパー)  
養成研修2級課程

●県央会場●5/11～H21/1/11の日曜日●栃木県母子福祉センター(宇都宮市)  
●県南会場●5/18～H21/1/17の日曜日●栃木市保健福祉センター  
●対象 母子家庭の母、寡婦●定員 各会場30名●教材費 8,000円程度●申込締切 4/7(月)  
■栃木県母子寡婦福祉連合会  
☎028-622-4524

自然観察指導員講習会

●5/9(金)～11(日)2泊3日●鹿沼市自然体験交流センター●講義と野外実習●対象 18歳以上で、自然観察指導員として地域で活動できる方●定員 50名●参加料 28,000円●申込締切 4/10(木)  
■鹿沼市自然体験交流センター☎0289-64-8760

案内

ご存じですか?障害のある方の手当制度

◎特別障害者手当●手当月額 26,440円●対象 日常生活で常時特別の介護が必要な重度の障害者(20歳以上、施設入所者を除く)  
◎障害児福祉手当●手当月額 14,380円●対象 日常生活で常時特別の介護が必要な重度の障害児(20歳未満、障害を理由とする公的年金の受給者と施設入所者を除く)  
◎特別児童扶養手当●手当月額 1級(重度)50,750円、2級(中度)33,800円●対象 心身に障害のある20歳未満の児童の父母または養育者(障害を理由とする公的年金の受給者と施設入所者を除く)  
■お住まいの市町福祉担当課、最寄りの健康福祉センター、県障害福祉課☎028-623-3020

石綿(アスベスト)による健康被害で亡くなられた方のご遺族の皆さんへ

●平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されました。この法律の施行前に、労災等で補償されない、中皮腫や石綿による肺がんが原因で死亡された方のご遺族の方に対し「特別遺族弔慰金・特別葬料」が支給されます●請求期限 平成21年3月27日  
■県環境保全課☎028-623-3188

県道大田原高林線の区域等が  
屋外広告物掲出禁止区域になります

●県は、屋外広告物の設置場所や表示の方法、大きさなどについて規制しています●平成20年度に東北自動車道黒磯インターチェンジ(仮称)ができることから、次の場所が4月1日から新たに禁止区域になり、自家用敷地内広告物等を除く野立広告物が表示できません●禁止区域 那須塩原駅西口駅前広場から一部市道を経て県道大田原高林線の県道矢板那須線との交差点までの道路及び道路からそれぞれ500mの範囲内にある地域(用途地域等を除く)  
■県大田原土木事務所☎0287-23-6614

大規模な開発事業を計画されている方はご相談ください

●県では、大規模な開発事業を行う際に、事前協議をお願いしています●事前協議の対象となる開発事業に、現行の「土地の区画形質の変更に関する事業」に、新たに「建築物等の用途の変更に関する事業」を追加しました●適用は4/1(火)から■県地域振興課☎028-623-2267

「栃木県職員採用案内2008」を配布中

●これから県職員を目指す方へ、県の仕事や採用試験に関する情報をわかりやすく紹介しています●配布場所 栃木県庁県民プラザ、各県民センター・県民相談室など  
■県人事委員会事務局☎028-623-3313

パートタイム労働法が改正されました

●労働条件の明示の強化、正社員への転換の促進、働き方や成果によるバランスのとれた処遇の確保など●施行は4/1(火)から  
■栃木労働局雇用均等室☎028-633-2795

3/1から労働契約法が施行されました

●パートや派遣、請負などの非正規雇用も含めた労働契約の基本的ルールを定めたものです■栃木労働局監督課☎028-634-9115



県民の森「森の集い」

◎「好きです!春の花」  
●4/11(金)午前9時30分～正午●深谷谷いを歩いてカタクリやスミレの花を観察しよう●定員 先着25名●参加無料●申込開始 3/17(月)～  
◎春山の山菜を観察しよう●4/26(土)午前9時30分～正午●ハイキングしながら山菜観察しよう●定員 先着25名●参加無料●申込開始 3/17(月)～  
■同管理事務所(矢板市)☎0287-43-0479

とちぎ花センターの催し

◎ヒスイカズラ&早春の花まつり  
●4/6(日)まで●観賞大温室では、ヒスイカズラの花が咲き誇ります●入館料 大人400円、子ども200円■同センター  
☎0282-55-5775



4月から後期高齢者医療制度が始まります

現在、75歳以上の人口は全国で約1200万人ですが、30年後には2000万人を超えると推計されています。今の医療保険制度では、年々増加する医療費を支えきれないことから、現役世代と高齢者世代が負担能力に応じた公平な負担をし、国民全体で支える仕組みとして、4月から新たに「後期高齢者医療制度」が始まります。新しい制度でも、今までと変わらず必要な医療を受けることができます。また、今後は、高齢者の心身の特性や暮らしに配慮した治療が行われるような仕組みを導入するとともに、在宅医療の充実や介護サービスとの連携強化など、高齢者の生活を支える医療を目指します。

後期高齢者  
=75歳以上の皆さん

対象となるのは?

- 75歳以上の方
- 65歳以上で一定の障害があると認定された方

何がかわるの?

- 今までは、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら、市や町が運営する老人保健制度で医療を受けていましたが、これらの保険を離れて「後期高齢者医療制度」に新たに加えることとなります
- 新たな保険証がひとりに1枚発行されます(3月末に各個人あて、送付されます)
- 今まで被扶養者となっており、保険料の負担がなかった方も保険料を負担することになります



医療機関の窓口での負担額は?

- 医療機関での自己負担額はこれまでと変わりません(1割負担。ただし、現役並みに所得のある方は3割負担)

保険料はどうやって払うの?

- 年額18万円以上の年金収入のある方は、原則として介護保険と同様に対象者ご本人の年金から徴収されます

保険料はいくらなの?

●年間保険料の計算方法は次のとおりです(後日、各個人あて、お知らせします)  
【均等割額37,800円】+【所得割額(所得金額-基礎控除額33万円)×7.14%】  
※均等割額は所得に応じて軽減措置があります

例1 年収208万円(所得金額 88万円)ある75歳以上の単身者(年金収入のみの方)  
(均等割額37,800円+所得割額39,270円) **年額77,000円**

例2 年収168万円(所得金額 48万円)ある75歳以上の単身者(年金収入のみの方)  
(均等割額11,340円+所得割額10,710円) **年額22,000円**

※収入・世帯状況によって保険料が変わります。100円未満は切り捨て

保険料の軽減措置はあるの?

- 所得の低い世帯の方には、均等割額の軽減(7割・5割・2割)があります
- 被用者保険(健康保険組合・共済組合など)の被扶養者であった方は、平成20年4月から9月までは保険料の徴収が行われず、10月から平成21年3月までは均等割保険料額が9割減額となります

問合せ

- お住まいの市や町の担当窓口
- 栃木県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎028-627-6805

# 吹き竹



2月19日、県子ども総合科学館に4月1日から「わくわくグランディ科学ランド」という愛称を付する契約(ネーミングライツパートナー)を結んだ。一昨年から、県民サービスの向上や、新たな自主財源確保策の一つとして取り組んできたものであり、その結果、パートナー企業として、グランディハウス㈱が契約第一号となった。県財政の厳しい折、民間との協働が求められている中、県政経営において誠に喜ばしいことである。

命名権(ネーミングライツ)の契約料は5年間で1億円であるが、この収入を科学館の施設充実等の費用に充当して、県民サービスの向上に役立てて参りたい。

県道へのネーミングライツを募集する県も出てきている。本県においても、これを機に、企業メセナや社会貢献などの気運が盛り上がることや、県民の皆様からのご提言を期待したい。

栃木県知事 福田 富一



玉野千恵子さん(右)は、高校で華道、茶道の指導などを行っています



見学に訪れた日光市立中宮祠小学校の子どもたち

二月十八日、県公館で、「学校教育支援ボランティア感謝状贈呈式」を行いました。この感謝状は、学校教育に際し、ボランティアとしてご支援いただいている方々に、日ごろの活動への感謝を込めて贈られるものです。当日は、七十二の個人や団体に、井上教育委員会委員長から感謝状が手渡されました。今後も、ボランティアの方々のさらなる活躍が期待されます。

Topics 1 学校教育支援ボランティアに感謝状を贈呈

Topics 2 日光自然博物館がリニューアルオープン!

# 県政トピックス

県の出来事を紹介します

## 県は、市や町への権限移譲をすすめています

今年の4月から、新たに次の事務が市や町で行われることとなります

### 特定非営利活動促進法

- 特定非営利活動法人(NPO法人)設立の認証など(宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市、小山市、矢板市)

### 租税特別措置法施行令

- 所轄庁の証明書の交付(宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市、小山市、矢板市)

### 入会林野等に係る権利関係の近代化に関する法律

- 入会林野整備計画の認可など(足利市、佐野市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、茂木町、塩谷町)

### 森林法

- 保安林・保安施設地区内における立木の伐採の許可など(全市町)
- 林地開発行為の許可など(宇都宮市、藤岡町、那須町)

### 土地区画整理法

- 土地区画整理事業の認可など(足利市、栃木市、小山市)

### 都市再開発法

- 市街地再開発促進区域内の建築の許可など(足利市、栃木市、小山市)

### 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律

- 特定優良賃貸住宅の供給計画の認定など(日光市)

### 高齢者の居住の安定確保に関する法律

- 高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の認定など(日光市)

### マンションの建替えの円滑化等に関する法律

- マンション建替組合の設立の認可など(栃木市、日光市)

### 介護保険法

- 介護サービス事業者の指定や許可など(宇都宮市)

県行政改革推進室 ☎028-623-2225

地域の おたより

— さくら市 —  
面積 125.46km<sup>2</sup>  
人口 42,433人(2月1日現在)

旧氏家町と旧喜連川町が合併してさくら市が誕生したのは平成17年3月。市内には、勝山城跡、ゆうゆうパーク、お丸山公園など市の名前の由来となった桜の名所が数多くあり、市民の目を楽しませてくれます。

また、良質な泉質が自慢の喜連川温泉には、県内外から毎月5万人もの人々が訪れます。名産の「温泉なす」はこの温泉熱を利用して栽培されたもので、一夜漬けなどのほかに「温泉なすカレー」などもあります。喜連川温泉と合わせて試してみたいかがでしょうか。

### 文化情報

子ども総合科学館  
宇都宮市西川田町567 ☎028-659-5555  
●月・第4木曜日(祝日の場合は翌日)

●春の企画展「君は解けるか!?不思議な国からの挑戦状!?科学のトリック展」  
●3/15(土)~4/6(日) ●不思議の国の科学館・サイエンスショーコーナー・科学マジックショーコーナー・工作コーナーなど科学のトリックを使った楽しい展示がたくさんあります  
●展示場観覧料が必要です



\*4月1日から愛称が「わくわくグランディ科学ランド」となります

### 文化情報

県立美術館  
宇都宮市桜4-2-7 ☎028-621-3566

●耐震補強工事のため、1年間にわたってお休みをいただいていた県立美術館が4/27(日)より再開します●リニューアル・オープンを飾る展覧会は「十二の旅:感性と経験のイギリス美術」。ターナー、コンスタブルなど19世紀の風景画から、日本とも関わりの深い絵画や陶芸、さらには現代の栃木県を訪れた芸術家の作品まで、12人のイギリスの芸術家の旅をたどります



J.M.W.ターナー「風景・タン(リンをもちつ女)」(1840~50年頃)

### 文化情報

県立博物館  
宇都宮市睦町2-2 ☎028-634-1311  
●月曜日(祝日の場合は翌日)

◎テーマ展開催中①「おじいさんやおばあさんの子どものころの暮らし」4/6(日)まで②「郷土史家大愚狂人の軌跡」4/6(日)まで③「吉祥の絵画」4/6(日)まで④「集まれ!ホネの動物たち」4/20(日)まで  
◎観察会①春の磯をのぞいてみよう(茨城県ひたちなか市)4/20(日) ●定員20名  
②化石発掘隊 ●4/26(土)那珂川町、4/27(日)博物館 ●定員 60名③里山の春の草花を見てみよう(宇都宮市多気山)4/27(日) ●小3以上 ●定員 20名  
【観察会はいずれも現地集合、参加費1講座100円、電話で申し込みを(先着順)】  
◎次回企画展「野州麻~道具がかる麻づくり~」4/26(土)~

### 文化情報

県総合文化センター  
宇都宮市本町1-8 ☎028-643-1013

●風間杜夫ひとり芝居新作二本立て公演  
●6/30(月)午後6時30分開演 ●指定3,000円 ●3/26(水)発売 ●ロシア国立ワガノワ・バレエ・アカデミー2008日本公演 ●7/12(土)午後3時開演 ●S席6,000円~C席3,000円(学生1,000円) ●3/26(水)発売 ●松竹大歌舞伎公演 ●7/14(月)昼の部午後1時/夜の部午後5時開演 ●S席6,000円~B席4,000円(学生2,000円) ●演目/操り三番叟、弁天娘、男白浪他 ●出演/市川亀治郎 他 ●先行予約4/12(土)通常発売4/25(金)



ご意見募集!

「とちぎ県民だより」へのご感想をお寄せください。ご意見をいただいた方の中から抽選で10名の方に日光自然博物館発行の卓上カレンダー(4月~3月)「奥日光の動物たち」を差し上げます。はがきに、住所・氏名・年齢・ご意見を記入の上、次のあて先までお送りください。なお、今月号の締切は3/31(月)締切(必着)とさせていただきます。  
〒320-8501 県広報課  
「とちぎ県民だより」係

## information とちぎテレビ 県の広報番組

こちら とちぎ調査隊! ●毎週土曜日 9:00~9:30 (再)日曜日 20:00~20:30

- 3月15日 働きたいをバックアップ~若年者雇用対策~
- 22日 国境を越えるメイドインとちぎ~経済の国際化~
- 29日 団塊パワーでとちぎを元気に!~団塊世代のとちぎ暮らし~
- 4月5日 とちぎの自然
- 12日 農業試験場

クローズアップとちぎ ●毎週日曜日 9:00~9:30 (再)月曜日 22:00~22:30

- 3月16日 とちぎの発展を支えた証~近代化遺産~
- 23日 県民サービス向上のために~とちぎの行財政改革~
- 4月6日 県政の課題解決に向けて~平成20年度県の重点施策~
- 13日 安全・元氣・誇れる~平成20年度当初予算~

わがまち「とちぎ」 ●毎月最終土曜日 20:30~20:45 (再)翌日曜日 18:15~18:30

- 3月29日 郷土愛とおもてなしの心を育てる! 宮もの知り達人検定 ~宇都宮市のわがまち自慢~

県政ひとくちメモ ●毎週木曜日 18:20頃

- 3月20日 子ども総合科学館 春の企画展
- 27日 春の交通安全県民総ぐるみ運動
- 4月3日 太陽光発電融資制度
- 10日 振り込み詐欺

とちぎ教育新事情 ●毎週日曜日 10:10~10:30 (再)月曜日 12:05~12:25

- 3月16日 育てよう! 栃木県からトップアスリート~プロジェクトVロード事業~
- 3月23日 親子ことはじめ12 ~本との出会い~